

2025年育児・介護休業法の改正ポイント 社会人の学びなおし教育



Topics ■

2025年育児・介護休業法の改正ポイント

2025年4月と10月に育児・介護休業法が大きく改正されます。この改正は仕事と育児・介護の両立支援を強化しより柔軟な働き方を実現することを目指しています。

4月～ 子の看護休暇等の見直し		4月～ 介護離職防止のための措置	
対象となる子の範囲の拡大	小学校3年生修了までに改正	介護休暇の取得条件の緩和	継続雇用期間が6か月未満でも取得可能
取得理由の拡大	感染症に伴う学級閉鎖等入園(入学)式、卒園式が新たに追加	テレワークの導入	要介護の家族がいる労働者がテレワークを選択できるようにする(努力義務として)
除外規定の変更	継続雇用期間6か月未満でも取得可		

4月～ 短時間勤務制度(3歳未満)の措置拡大		4月～ 残業免除の対象拡大	
代替措置のメニューを追加	テレワークが新たに追加(努力義務として)	対象となる従業員の範囲の拡大	小学校就学前の子供がいる労働者に改正

4月～ 育児休業取得状況の公表義務が拡大		10月～ さらに柔軟に働くための措置	
対象となる企業の拡大	従業員数300人超の企業に改正	3歳～就学前の子がいる従業員に対し以下のうち2つ以上の制度の導入	
		● 始業時刻等の変更 ● 養育両立支援休暇の付与 ● 短時間勤務制度 ● テレワーク等 ● 保育施設の設置運営等	

事業主はこれらの内容を従業員に個別に周知・意向確認を行い、雇用環境整備等の措置を行う必要があります。今回の改正によって、子育てや介護をしながら働く人はより働きやすい環境に。企業としても労働環境の整備によって育児や介護による離職防止も期待できます。企業・従業員どちらにとってもメリットがありますね♪



Topics ■

社会人の学びなおし教育—今からでも差がつく!—

近年では仕事に関する勉強や、能力アップに向けての行動が求められ、社会人の勉強が当たり前の時代に。仕事と勉強の両立は大変ですが、キャリアアップのために「学びなおし」を始めてみませんか？



勉強している社会人の
平均学習時間は？

1日150分



※出典：平成28年社会生活基本調査結果（総務省統計局）

全く勉強していない人と
差生まれるのは一目瞭然！

社会人が勉強するメリット

- ✓ キャリアアップにつながる
- ✓ 仕事の幅が広がる
- ✓ 給付金をもらえる可能性がある

「教育訓練給付金」
「高等職業訓練促進給付金」
自分がどんな給付金を受けられるのか
チェックしてみましょう

社会人が効率的に勉強する方法

- 目標を設定する（資格の取得、昇給）
- スキマ時間の勉強習慣（移動時間等）
- 勉強できる環境づくり（カフェ等）
- 勉強したことをアウトプットする

「キャリアコンサルティング」
「就職・転職支援の大学リカレント教育推進事業」
その他にも専門家に相談したり就業のための
プログラムを受けたりすることができます